風疹感染について

胎児の器官形成期である妊娠初期に風疹に感染すると、ウイルスが胎児に感染し高率（20-50%）に「先天性風疹症候群」を引き起こすことがわかっています。

「先天性風疹症候群」は以下のような主要症状を呈します。

心奇形（動脈管開存症・心房中隔欠損症・心室中隔欠損症など）

眼の異常（白内障・緑内障・小眼症・虹彩異常・網膜症など）聴力障害

また、妊娠中期・後期の感染では、産まれてからも感染が持続し、新生児風疹となることがあります。

出血傾向（血小板が減少し皮下出血・消化器出血などを起こしたり、出血が止まりにくい状態）肝・脾腫（肝臓や脾臓が腫れる状態）

骨の発達障害・精神発達遅延・脳性麻痺・骨髄炎など

風疹は一度感染すると終生免疫となり抗体を持ち続けると言われていましたが、年月が経つと抗体価が下がってしまうことがあります。同じように、過去に風疹ワクチンを接種していても抗体価が下がっていくことがあります。またワクチンを接種しても抗体が十分に作られない場合があります。

抗体が無い方や抗体価が低い女性が妊娠中に風疹ウイルスに感染した場合には上記のような異常が胎児、新生児に起こる可能性があります。

以上を踏まえて、風疹抗体価の検査をお勧めします。妊娠後の感染を防ぐために、女性だけでなく男性も事前に検査を受けることが望ましいと考えます。検査で抗体価がない、あるいは低い方には　ワクチン接種をお勧めします。ワクチン接種後、女性は2ヶ月間避妊する必要があります（男性では避妊は不要です）。ワクチン接種は当院で予約の上接種が可能です。